

経営事項審査の改正に係る再審査の申請について

令和3年4月1日から、経営事項審査の基準が改正されました。

改正に伴い、再審査を実施することになりましたので、再審査の受審希望者は下記事項に留意のうえ、再審査申請の手続きを行ってください。

なお、再審査した結果通知書を入札参加資格に反映させるかは、自治体等ごとに異なりますので、再審査の受審は希望者のみとなっております。

※令和3・4年度沖縄県建設工事入札参加資格審査につきましては、入札参加の申請日を基準として、格付け、名簿作成を行っているため、既登録業者につきましては、今回の再審査の結果を反映することはできません。

1. 申請期間 令和3年4月1日～令和3年7月29日 ※改正の日から120日以内

2. 再審査の対象となる経営事項審査の範囲

再審査を受けようとする日の1年7か月前の日以降を審査基準日とする経営事項審査です。(改正前の旧基準により経審を受審した者)

※基準日が上記範囲内であっても、再審査の申請は義務ではありません。

※再審査結果通知書の発送は、申請から約1～2か月かかる見込みです。申請時点で有効期間が2か月未満である場合は、再審査ではなく、翌事業年度の経審を受審してください。

3. 審査手数料 無料

4. 再審査申請に必要な提出書類

(1) 提出書類一覧

申請に必要な提出書類	備考
経営規模等評価再審査申立書 (様式第25号の14)	★必ず提出 ・再審査申立書として作成 ・申請等の区分05は「4」の再審査を入力
工事種別完成工事高 工事種別元請完成工事高 (様式第25号の11別紙一)	★必ず提出 ・前回申請と同様の内容で作成
その他の審査項目(社会性等) (様式第25号の11別紙三)	★必ず提出 ・項番46 法定外労働災害補償制度加入の有無、項番61 CPD単位取得数及び技術者数、項番62 技能レベル向上者数及び技能者数、控除対象者数 が再審査の項目になります。 それ以外の項目は前回と同じ内容で作成してください。

<p>技術職員名簿 (様式第25号の11別紙二)</p>	<p>★必ず提出 ・技術職員の追加はできません。 ・前回申請時の職員について、 ①有資格コードが005(朱書き) ②CPD単位取得数 が、再審査の対象となります。 それ以外の項目は前回と同様の内容を記入してください。</p>
<p>当初の経営状況分析結果通知書の写し (様式第25号の10)</p>	<p>★必ず提出</p>
<p>当初経営事項審査結果通知書の写し</p>	<p>★必ず提出</p>
<p>当初の(土木事務所受付印のある)経営規模等評価申請書・総合評定値請求書(別紙一～三含む)の写し</p>	<p>★必ず提出</p>
<p>審査基準日に中小企業等共同組合法の認可を受けて共済事業を行う者に加入していることの証明書(原本)</p>	<p>★該当がある場合に提出</p>
<p>【CPD単位取得】 ①CPD認定団体によるCPD取得単位証明書(実績証明書)の写し ②CPD単位を取得した技術者名簿(様式第4号) ③様式第4号に記載した技術者に係る検定もしくは試験の合格証その他資格を証明する書面の写し ④様式第4号の「CPD単位」欄に単位を記載した技術者の常勤確認書類</p>	<p>★該当がある場合に提出 ①審査基準日以前1年間のCPD取得単位に係るものです。 ②の様式第4号は技術職員名簿(別紙二)に記載のある技術者以外について、記載してください。 ④は提示書類となります。常勤確認書類については、記入要領を確認ください。</p>
<p>【技術レベル向上】 ①技能者名簿(様式第5号) ②能力評価(レベル判定)結果通知書の写し ③工事施工台帳の作業員名簿の写し ④技能者名簿(様式第5号)の「レベル向上欄」、「控除対象」欄に○を記入した技能者の常勤確認書類</p>	<p>★該当がある場合に提出 ①技能者名簿(様式第5号)は、技術職員名簿に記載がある職員も該当がある場合は、記載してください。 ③は、審査基準日において施工中の工事についての工事施工台帳の作業員名簿を提出してください。 ④は提示書類となります。常勤確認書類については、記入要領を確認ください。</p>

【有資格コード005の場合】
審査基準日現在で有効な監理技術者資格者
証

★該当がある場合に提出
監理技術者証に実経（業種）と記載があ
る場合に当該業種において評価されます。

※提出書類は上記の順に並べ、左上をホッチキス等で留めて提出してください。フラ
ットファイル等に綴る必要はありません。

(2) 提出部数

正本1部（提出用）・副本1部（申請者控え）

5. 申請書提出先

北部土木事務所	名護市大南1-13-11	TEL 0980-53-1255
中部土木事務所	沖縄市美原1-6-34	TEL 098-894-6510
南部土木事務所	那覇市旭町116-37	TEL 098-866-1129
宮古土木事務所	宮古島市平良西里1125	TEL 0980-72-2769
八重山土木事務所	石垣市真栄里438-1	TEL 0980-82-2217

6. お問い合わせ先

沖縄県土木建築部技術・建設業課
建設指導契約班
TEL 098-866-2374

■項番 6 1 について

①「**CPD単位取得数**」について、各技術者について以下の算式で算定し、その数値を合計したものを記入する。

$$\left[\begin{array}{c} \text{審査基準日以前一年間にCPD認定団体} \\ \text{によって取得を認定された単位数} \end{array} \right] \div \left[\begin{array}{c} \text{告示別表第 1 8 の左欄に掲げる} \\ \text{CPD認定団体毎に右欄に掲げる数値} \end{array} \right] \times 30$$

【算出例】

公益社団法人空気調査・衛生工学会から「28」単位認定されている場合

$$\underline{28 \div 50 \times 30 = 16.8}$$

よって、**16（少数点以下の端数は切り捨て）**を別紙二「技術職員名簿」の「CPD単位取得数」又は、様式第4号「CPD単位を取得した技術者名簿」の「CPD単位」の欄に記入する。

※1人の技術者のうち、複数のCPD認定団体より単位を取得している場合は、いずれか1つのCPD認定団体の単位をもとに算出します。

※各技術者のCPD単位の上限は30です。

②**技術者数**について、別紙二「技術職員名簿」の掲載者の人数と様式第4号「CPD単位を取得した技術者名簿」の掲載者の人数の合計を記入してください。

【告示別表第 1 8】

公益社団法人空気調和・衛生工学会	50
一般社団法人建設業振興基金	12
一般社団法人建設コンサルタンツ協会	50
一般社団法人交通工学研究会	50
公益社団法人地盤工学会	50
公益社団法人森林・自然環境技術教育研究センター	20
公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会	50
一般社団法人全国測量設計業協会連合会	20
一般社団法人全国土木施工管理技士会連合会	20
一般社団法人全日本建設技術協会	25
土質・地質技術者生涯学習協議会	50
公益社団法人土木学会	50
一般社団法人日本環境アセスメント協会	50
公益社団法人日本技術士会	50
公益社団法人日本建築士会連合会	12
公益社団法人日本造園学会	50
公益社団法人日本都市計画学会	50
公益社団法人農業農村工学会	50
一般社団法人日本建築士事務所協会連合会	12
公益社団法人日本建築家協会	12
一般社団法人日本建設業連合会	12
一般社団法人日本建築学会	12
一般社団法人建築設備技術者協会	12
一般社団法人電気設備学会	12
一般社団法人日本設備設計事務所協会連合会	12
公益財団法人建築技術教育普及センター	12
一般社団法人日本建築構造技術者協会	12

技術職員名簿記入例

別紙二

(用紙A4)

20005

技術職員名簿

頁 項番 3 5
数 61 001 頁

通番	新規掲載	氏名	生年月日	審査基準日現在の満年齢	業種コード	有資格区分コード	講習受講	業種コード	有資格区分コード	講習受講	監理技術者資格者証交付番号	CPD単位取得数
1		県庁 太郎	昭和30年10月10日	62	6201	113	1	09	002	2	第00123456号	16
2						113	1	02	137	1	第03456789号	
3						137	1				第09876543号	
4						129	2	02	238	2		
5						230	2					
6						214	2					
7		〇〇 〇〇	〇〇年〇〇月〇〇日	〇〇	6201	214	2					
8		〇〇 〇〇	〇〇年〇〇月〇〇日	〇〇	6201	214	2					
9		〇〇 〇〇	〇〇年〇〇月〇〇日	〇〇	6202	238	2					
10		〇〇 〇〇	〇〇年〇〇月〇〇日	〇〇	6202	238	2					
11		〇〇 〇〇	〇〇年〇〇月〇〇日	〇〇	6202	238	2					
12		〇〇 〇〇	〇〇年〇〇月〇〇日	〇〇	6202	238	2					
13		〇〇 〇〇	〇〇年〇〇月〇〇日	〇〇	6202	238	2					
14		〇〇 〇〇	〇〇年〇〇月〇〇日	〇〇	6209	265	2					
15		〇〇 〇〇	〇〇年〇〇月〇〇日	〇〇	6201	064	2					
16		〇〇 〇〇	〇〇年〇〇月〇〇日	〇〇	6201	064	2					
17		〇〇 〇〇	〇〇年〇〇月〇〇日	〇〇	6202	064	2					
18		〇〇 〇〇	〇〇年〇〇月〇〇日	〇〇	6209	064	2					
19	○	〇〇 〇〇	〇〇年〇〇月〇〇日	〇〇	6201	001	2					
20	○	〇〇 〇〇	〇〇年〇〇月〇〇日	〇〇	6202	002	2					
21	○	〇〇 〇〇	〇〇年〇〇月〇〇日	〇〇	6201	113	2	29	113	2		
22	○	〇〇 〇〇	〇〇年〇〇月〇〇日	〇〇	6205	113	2	05	064	2		
23			年 月 日		62							
24			年 月 日		62							
25			年 月 日		62							
26			年 月 日		62							
27			年 月 日		62							
28			年 月 日		62							
29			年 月 日		62							
30			年 月 日		62							

前回申請時の技術職員について、
 ・有資格区分コード005
 ・CPD単位取得数
 が、再審査の対象となります。

技能者は、審査基準日以前3年間に建設工事の施工に従事した者（施行体制台帳の作業員名簿に記載される者）であり、監理技術者や主任技術者といった建設工事の施工の管理のみに従事した者は除きます。

※技術者と同様に常勤確認を行います。

様式第5号

審査基準日以前について、能力評価基準による評価を受けた最も新しい評価を受けた日を記入する。

審査基準日の3年前の日以前にレベル4を受けている者がいる場合、「○」を記入します。

技能者名簿

通番	氏名	生年月日	評価日	レベル向上の有無	控除対象
1	県庁 太郎	S50.1.1	R3.1.1	○	
3	県庁 次郎	S51.1.1	R1.6.30	○	
10	沖縄 花子	S64.1.1			
11	沖縄 一郎	H2.1.1			
合計				4 (人)	2 (人) 0 (人)

技術者名簿を作成するときには、

- ①技術職員名簿に記載のある技能者から技術職員名簿順に記入します。（通番も技術職員名簿の連番を記入）
- ②続いて、技術職員名簿には記載がない技術者を記入します。（連番は技術職員名簿の最終番号の続きから記入してください。）

例) 技術職員名簿の最終番号が9のとき、通番10から記載してください。

審査基準日以前3年前に1以上レベルアップした場合に「○」を記入します。

例) 審査基準日 R3.6.30 県庁太郎さん
R3.1.1に「レベル3」の評価を受け、審査基準日の3年間の日以前は評価なしの場合、レベル1からレベル3へと評価が2段階アップしているので、レベル向上の有無に「○」を記入します。

評価を受けていない者とレベル1は同等になりますので、評価なしからレベル1となった場合、レベル向上の有無に「○」を記入することはできません。

レベル向上の有無に「○」を記入できるのは、レベル2以上の評価を受けた方です。

記載要領

- 1 この欄には、許可を受けた建設業に従事する者に該当する者のうち、当該建設業の施工の管理のみに従事した者の数を記入すること。
- 2 「評価日」の欄には、技能者が審査基準日以前において認定能力評価基準により評価を受けている場合、その最も新しい評価を受けた日を記載すること。
- 3 「レベル向上の有無」の欄には、審査基準日以前3年間に、能力評価基準により受けた評価の区分が、審査基準日の前の日以前に受けた最新の評価の区分より1以上上位であった者に該当する場合に、○印を記載すること。
- 4 「控除対象」の欄には、審査基準日の3年前の日以前に能力評価基準により評価が最上位の区分に該当するとされた場合に、○印を記載すること。
- 5 本表の最後の行には、作成対象となる技能者、「レベル向上の有無」の欄に○印が記載された者、「控除対象」の欄に○印が記載された者、それぞれの合計人数を記載すること。

項番62の「技能者数」と一致する。

項番62の「控除対象者数」と一致する。

項番62の「控除対象者数」と一致する。